

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、「従業員を休業させるなど、雇用の維持に不安を抱える企業」と「人手不足で一時的にでも人材を受け入れたい企業」の短期的な雇用のシェアを支援。(R2.7～)

事業概要

コロナ禍における拙速な解雇や雇い止めを回避し、「在職者の雇用を維持」するため、

- ①企業の人材過不足情報の収集
- ②兼業・副業等の多様な働き方を実現する環境整備のための専門的アドバイス
- ③兼業・副業等で働きたい人と受入企業とのマッチング
- ④在籍出向を希望される場合の産業雇用安定センター京都事務所(出向支援専門機関)への案内 等

○兼業・副業～在籍出向まで多様な働き方に関する相談 対応及びマッチングのお手伝い

R2年度 問合せ129件
副業成立:1件(9名) 出向成立:8件(44名)

R3年度 問合せ10件
マッチング成立0件 (以上4/22現在)

○【短期】雇用シェアリングセミナーの開催

R2年度 R2.12.16参加11社 R3.3.3参加15社

○アドバイザー派遣(社会保険労務士)や労働局のアドバイス等による法的・制度的なサポート

宿泊から2件
製造から6件

課題(R2年度モデル事業でわかったこと)

- ◆コロナの感染拡大状況等、先行きの不透明感がぬぐえず、“人を外に出す”ことについて、なかなか決断できない。(受入の求人ニーズは常に20件程度ある)
- ◆就業規則の改正手続きや労務管理が煩雑(社会保険労務士への就業規則作成依頼など、コストもかかる)。
- ◆社内調整のハードルが高い(労使合意や職場不和、社員感情や社員間の不平等感などの解消)

- ◆雇用調整助成金特例措置をできるだけ活用した後に、出向や兼業・副業を決断したい。(2月以降の相談増傾向)
- ◆出向受入側は、人件費がかかっても、雇用調整助成金の対象外。

R3年度 【短期】雇用シェアリング事業

制度概要説明や実績紹介などで不安解消

- <充実> 【短期】雇用シェアリングセミナー開催
- <充実> 兼業・副業個別マッチング機能
 - ・職場説明会の実施
 - ・職場を利用したマッチング交流会
- <継続> 専任の企業支援員と専属の社会保険労務士を配置
- <継続> アドバイザー派遣制度(府)や就労環境改善サポート補助金(府)などの活用

企業開拓力の強化

- <新規> 専用の事業サイトを設置
- <継続> 協議会ネットワークで企業情報を収集
- <継続> 産業雇用安定センターとの連携

情報発信の強化

- <充実>
 - ・雇用調整助成金特例措置及び産業雇用安定助成金など
 - 企業支援情報提供
- <新規>
 - ・厚生労働省「在籍型出向等支援協議会」のワーキングチームとして実働

(※京都府中小企業人材確保推進機構・雇用シェアリングWTも同様)

トピックス

令和2年

- 5/14 京都労働経済活力会議(京都経営者協会、連合京都、京都労働局、京都府、京都市)において、京都経営者協会小畑会長から事業化提案
- 6/25 短期助け合いマッチング協議会を設立(京都経営者協会、連合京都、京都労働局、京都府、京都市、産業雇用安定センター京都事務所)(R3.4月からは、近畿経済産業局 御参画)

7/9 【短期】雇用シェアリング事務局会議開催(R2年度6回、R3年度1回(4月末現在))

7/10 京都府HP「【短期】雇用シェアリング掲示板」開設

12/9 NHKラジオ「Nらじ」雇用シェア事業概要を放送

令和3年

2/3 NHK京都「京都発 逆境からの新発想」で事業紹介